

グループディスカッションテーマ 「基本計画案をとりまとめよう」



ワークショップ開催時点での基本計画案をもとに話し合いました。今回のワークショップの意見も参考に、基本計画(素案)をまとめています。ワークショップで出された主な意見を以下に紹介します。

▼基本計画案について

- ・住民参加のワークショップを、回数をしっかりと重ねて区民の意見をきちんと取り入れてまとめていることがよくわかり、よくまとまっていると思う。
- ・緑地の運営、運用は、時代の変化、状況の変化に応じて変わっていった良いのだということを受け入れてほしい。緑地の維持管理の住民の関わり方などは、その時々で変化していくものだと思う。
- ・拠点施設の体験学習スペースは、いつも学校が使うわけではないと思うので、空き時間は地域の集まりに使いたい。緑地のために来たわけではない人も、そうやって緑地と接点ができる。



- ・コンセプトの「活かす」には、人の活動が例として挙げられているが、緑地で発生するツルや葉、枝などを「資源」として捨てずに活用する循環も「活かす」に含まれると思う。その還元先は緑地内にとどまらず地域にも広がると良い。
- ・移動式の椅子やテーブルを出して、好きな場所で過ごすことができるのは、多様な過ごし方ができる点でとてもよいと思う。
- ・避難場所となるのか、避難場所となったらどういう役割になるのか知りたい。
- ・新設区道は緑地と一体的になるように雨水浸透などができるよう整備してほしい。

▼「守り・育み・活かす」区民活動について

- ・物でのお土産だけでなく、経験というお土産もありそうだ。経験を地域に還元できるようにしたい。
- ・おもてなし感を作るために、エントランス広場で、園芸の好きな人でガーデニングができるとうい。講師がその場で一緒に作業をしながら教えてもらえると良い。
- ・住民協働は、住民と区(行政)の間をつなぐパートナーや橋渡しが必要だ。
- ・活動は、プロが中核を担い、住民が安心して関与できる体制があると良い。間に入ってくれる人(会社)があると色々相談しやすい。
- ・緑の中でやれることが魅力。地域でのつながりもできると、世代を超えた交流も生まれそう。
- ・緑地で自主的に何かやりたい人は周辺に沢山いるはずだ。そのために、テーマやルールを決めて試行していけると良い。
- ・犬のマナーについては、自然に飼い主の意識を高め、ルールを守るように誘導できる工夫や設計をしてほしい。

前のページで
意見募集をしています。
ご協力をお願いします。

北鳥山七丁目緑地づくり
ニュース

(仮称)北鳥山七丁目緑地事業基本計画(素案)をとりまとめました。

令和7年(2025年)10月19日(日)に第6回ワークショップを開催し、28名の方にご参加いただきました。ワークショップでは、「基本計画案をとりまとめよう」をテーマとして、基本計画案をもとに話し合いました。

このたび、ワークショップや緑地開放などを通して皆さまから頂いたご意見を踏まえ、基本計画(素案)を策定しました。令和8年(2026年)春ごろの基本計画策定に向け、基本計画(素案)に対するご意見を募集します。



INDEX

基本計画(素案)

…P2~9

基本計画(素案)に関する

意見募集 …P10~11

第6回ワークショップの報告…P12

緑地開放&フィールドワークを開催しています

緑地開放 11/30⑧ <晩秋の会>を開催

約130名の方にお越しいただき、緑地のミニツアーや日本女子体育大学の協力のもと竹のマイ箸づくりなどを開催しました。



次回の予定 詳細はHP、SNSで

<春の会> 3月28日(土) 10:00~16:00

フィールドワーク 区民参加で実施しています

11月30日は下草刈りと落ち葉ひろいをし、落ち葉プールをつくりました。来年度は竹林の維持管理や生きもの観察を行います。



今後の予定 詳細はHP、SNSで

4月26日(日)、6月6日(土)、7月4日(土) 同日に緑地開放を予定

最新情報はここから

緑地のようすやイベント案内、ワークショップなどの情報をお伝えしています。



緑地ポータルサイト



X



Facebook



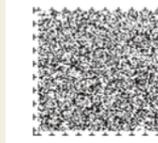
Instagram



お問い合わせ

世田谷区みどり33推進担当部公園整備利活用推進課
公園整備利活用推進担当
電話03-6432-7903 FAX03-6432-7989

区HP



音声コード(Uni-Voice)

**(仮称)北烏山七丁目緑地事業
基本計画(素案)
～概要版～**

令和8年(2026年)2月

本編はこちら



(仮称)北烏山七丁目緑地事業について



位置図

世田谷区北西部に位置する(仮称)北烏山七丁目緑地は、寺院が多く建ち並ぶ住宅地にある大規模な樹林地であり、周辺の寺院及び社寺林とともに地域の風景を特徴づける重要な要素となっており、長年地域住民から親しまれてきました。令和4～5年度(2022～2023年度)に実施した調査では、動植物合わせて765種が確認されており、多種多様な生きものすみかとなっています。

平成14・15年(2002・2003年)には「岩崎学生寮のみどり豊かな自然環境の保存に関する陳情書」(署名1万名)が区へ提出され、地域からも現在のみどり豊かな樹林地の保全について関心が高い場所となっています。

区では、この貴重な樹林地を都市緑地として保全・整備する(仮称)北烏山七丁目緑地事業を進めています。

この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(承認番号:7都市基交測第303号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

緑地の成り立ち

明治時代には薪炭林や畑地であったこの地は、戦前は、樺山伯爵家の農園、戦後～現代までは学生寮の庭園として利用されてきました。また、緑地周辺には昔から畑地や屋敷林が点在し、ひとの生活とみどりが共存する屋敷林文化が根付いています。

これまで、薪炭林、畑地、庭園と利用や目的が変わりつつも、ひとが関わることでこの緑地のみどりが育まれてきました。

(右写真:庭園として使われていた頃の様子/世田谷区立郷土資料館所蔵)



基本計画の検討経過について

基本計画の作成にあたっては、地域住民との協働により緑地づくりを進めてきました。

緑地づくりの呼びかけや計画検討の経過などの情報提供は、近隣(約5,700世帯)へのニュース配布や区のお知らせ、区ホームページ、SNS、現地掲示、動画による配信などで行いました。

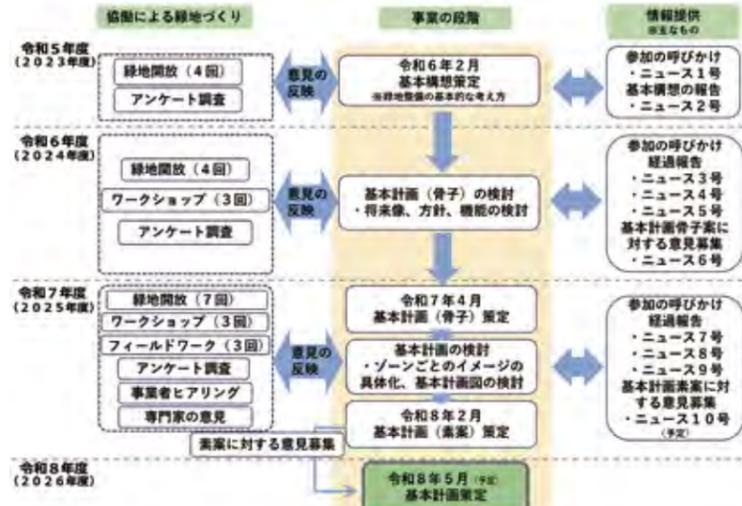
また、検討にあたり、民間事業者や専門家へのヒアリング調査を実施しました。



緑地開放



ワークショップ



フィールドワーク



緑地づくりニュース

緑地の将来像とコンセプト

緑地の将来像

**生きもの とひとが
いきいきと共生し続ける緑地を、
みんなで考え、育み、守り、未来につなぐ**

生きもの(動物・植物)とひと、みんなが、いきいきと健全にあり続けるための「バランス」を大切にしながら「共生」できるよう、地域住民との協働により、守り、育て、100年後も地域の誇りとなる緑地をめざします。

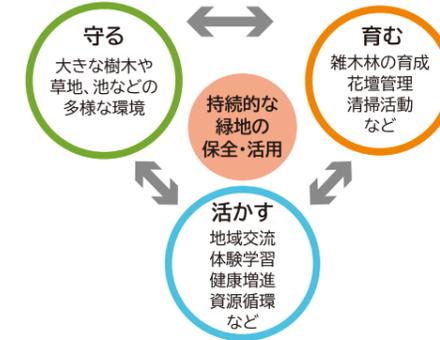
緑地のコンセプト

～地域で守り、育み、活かす緑地～

既存の樹木や多様な環境を保全し、住民協働で樹林地を育成、観察しながら、持続的な緑地の維持管理を図ります。また、緑地をフィールドに地域交流や体験学習、健康増進などの活用をめざします。



既存樹木を保全し
緑陰をいかした整備



緑地のコンセプトイメージ図



区民参加による
緑地の手入れ

～継承したい庭園、里地、地域の屋敷林文化～

ひとが関わることで生まれた庭園、里地、地域の屋敷林文化を尊重し、地域の特徴を活かした生きものひとが共生する緑地をつくります。

- ◎ひとが関わることで生まれる生きもの多様性と保全
- ◎生活環境の調整 ～防火・防風・防雨・防塵・温度調整～
- ◎地域の文化や歴史、象徴的なみどりの風景
- ◎暮らしの充実 ～余暇活動・教育～
- ◎自然資源の利用 ～木材・枝葉・花・果実・水等の利用と循環～

緑地づくりの基本方針

土地の歴史や風景の継承

長年親しまれてきた地域のシンボルとして、北烏山周辺、また、この場所を持つ記憶を大切に、今ある資源を活かしながら、この場所らしい緑地をつくります。



みどりの保全・創出

烏山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、豊かな土壌を育て、新たなみどりを創出し、みどりの質を高めます。

生物多様性の保全

多様な環境を創出し、生きものに配慮した空間をつくります。「広域的な生きものネットワーク」の形成に寄与する「生きもの拠点」として、生きものひととの関わりで生まれる豊かな生態系をめざします。

豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

貴重な都市の緑地のみどり豊かな空間で年齢、性別、国籍、特徴や能力等にかかわらず、多様な人々が緑地の恵みや魅力を楽しみ、集い、互いに交流し、体験、学習、活動できる場を創出します。また、地域住民との協働により、地域の手で緑地のみどりと生きものを育てていきます。

みどりを活かした防災・減災

豊かなみどりを活かし、また、水を貯え活用し、地域の環境を守るとともに、地域住民の避難場所の確保など、地域の防災に寄与する緑地をつくります。

緑地計画イメージ(基本計画図)

ワークショップなどで頂いた区民意見や区の施策、緑地管理等の視点、既存資源や樹木を活かした動線・ゾーニング検討を踏まえ、緑地の平面計画イメージをとりまとめました。
 また、持続的な緑地の保全・活用をめざし、緑地コンセプトである「守り、育み、活かす」の3つの視点でゾーンごとの主な整備・利用イメージをまとめました。

エントランス広場 拠点・便益施設

<活動の拠点となる広場・建物>

- 守る** ヒマラヤスギやイチヨウなどの大きな樹木
- 育む** 花壇管理、清掃活動等
- 活かす** 緑地案内、体験学習、地域のイベント
ヨガ、ラジオ体操等

- 拠点施設: 軽飲食、休憩などの気軽な緑地利用、緑地に関するプログラムや住民参加による様々な活動、交流、イベント等の開催ができる施設
緑地の案内や拠点施設の運営、住民活動サポート、物品貸出等のため、スタッフが日中常駐することを検討
- 便益施設: 民間事業者による飲食・物販等の施設
- バス待ち空間: 十分な広さを確保し、雨をしのげる屋根やベンチなどを整備

バスが停車できるスペース整備に向け検討中

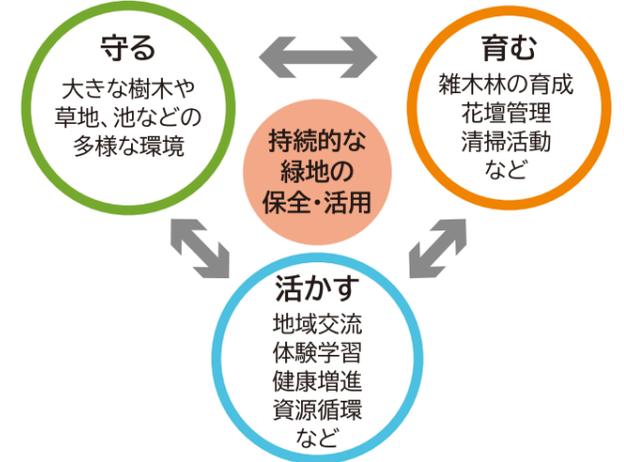
歴史の庭 <四季を感じる竹林の庭園>

- 守る** 日本庭園の面影、竹林・池
- 育む** 竹林の間引きや拡大防止等の適正管理
- 活かす** 庭園の鑑賞、竹を使った工作等

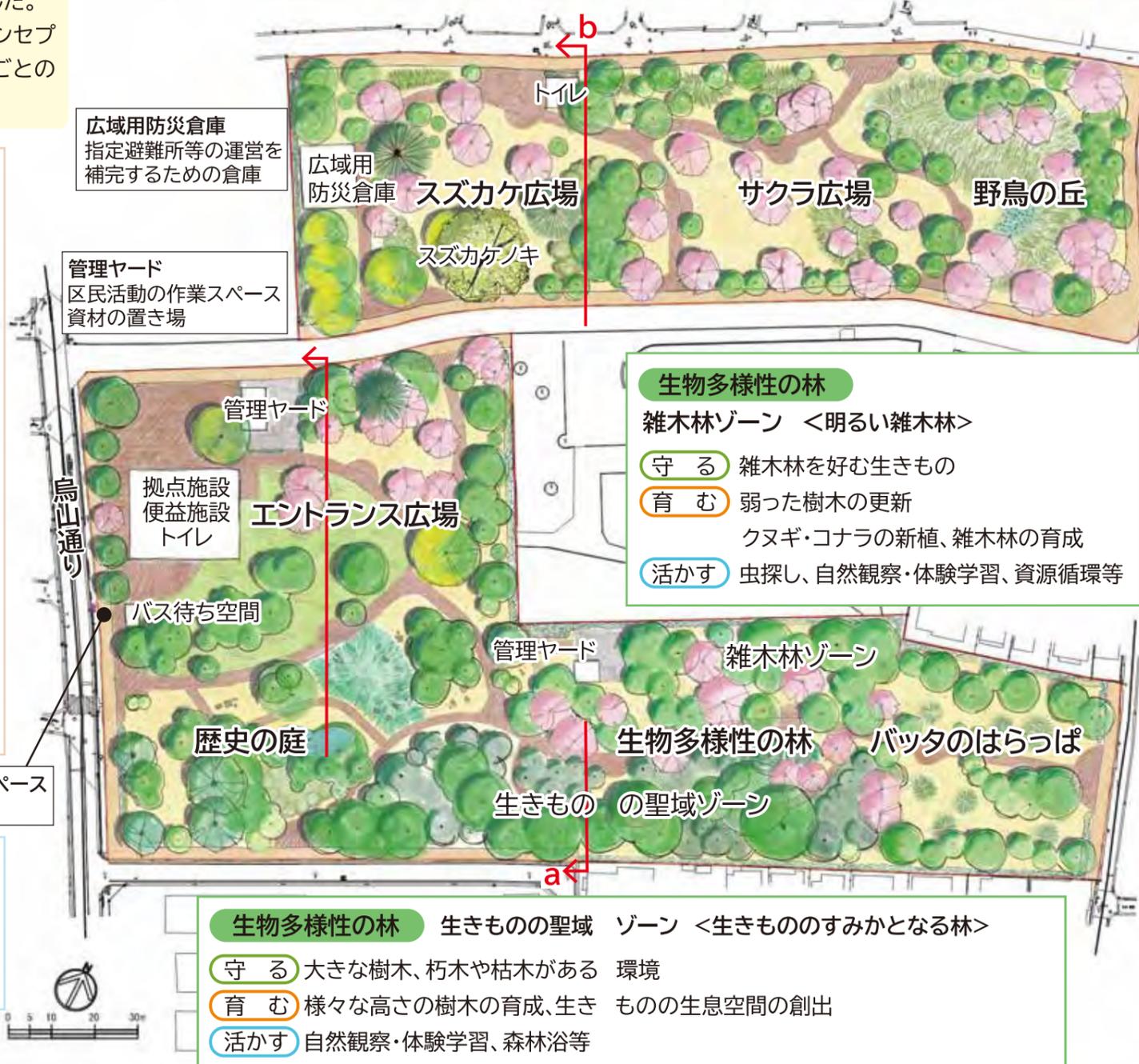
断面イメージ

- 守る** スズカケノキなどの大きな樹木
- 育む** 林床に日が当たる明るい樹林の創出、過密な樹木の間引き
- 活かす** 森林浴、ウォーキング、太極拳等

- 守る** サクラ主体の明るい林
- 育む** 弱ったサクラの更新
- 活かす** お花見、ピクニック、かけっこ等



緑地のコンセプトイメージ図



野鳥の丘 <起伏のある藪と林>

- 守る** 野鳥の生息環境
- 育む** 藪の高さや密度調整等の適正管理
生きものの生息空間の創出
- 活かす** バードウォッチング、散歩等

バッタのはらっぱ <平坦な草地>

- 守る** 草地
- 育む** 様々な高さの草丈の創出
生きものの生息空間の創出
- 活かす** 虫探し、ピクニック、おにごっこ等

その他の施設

- ・拠点施設周辺や各出入口付近に駐輪スペースを確保します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮したトイレを設置します。設置にあたっては、視認性などの安全性や周辺環境との調和に配慮した計画とします。
- ・生きものの生息・生育に配慮し、多様な環境を保全・創出するため、一部立ち入りを制限することも検討します。
- ・本図では、主要な園路について記載しており、その他の園路については、引き続き検討します。

※各施設の配置、規模等はイメージです。



緑地の整備・導入施設等イメージ

緑地づくりの基本方針をふまえ、緑地の整備・導入施設等のイメージをまとめました。

土地の歴史の継承

この土地はかつて、薪炭林(雑木林)や畑地、庭園であったことから、その背景を踏まえるとともに、庭園の名残である樹木や池、景石などの今ある資源を活かした整備を行います。

また、周辺に点在する屋敷林や隣接する烏山寺町のみどりとの連続性を踏まえた整備を行います。

みどりの保全・創出

区民と協働で緑地の手入れを行うことで、質の高いみどりを保全・創出します。

また、緑地の特徴である自然を身近に感じられる環境を活かし、四季折々を感じられる樹木の植栽や、緑陰を取り入れた園路や広場を整備することで、誰もが居心地の良い空間づくりを行います。

生物多様性の保全

樹林、草地、藪、朽木、水辺、地形の変化などの多様な環境を保全しながら、生きものの視点などにも配慮した空間を創出し、維持管理します。

また、区民一人ひとりが生物多様性やネイチャーポジティブ*などへの理解を深められる機会を創出します。

*自然再興。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

緑地の案内や体験学習、交流、イベントなど、多様な利用に応えるため、利用者の活動拠点となる施設や便益施設、広場などを整備します。

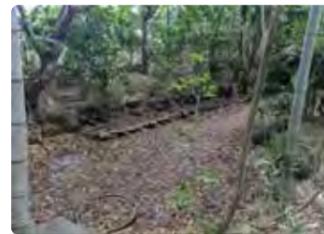
また、緑地の維持管理を区民との協働により行うことを想定し、作業支援のための管理ヤードを整備します。

みどりを活かした防災・減災

災害時に、延焼防止や避難場所として活用するため、オープンスペースを確保するとともに、地域防災に役立つ施設整備を行います。

また、みどりや敷地の特徴を活かした豪雨対策施設の整備も行います。

導入施設イメージ



池の保全・整備



緑地から眺める
寺町のみどり



四季を感じる樹木



住民協働による手入れ



モズ、イイギリ、
タチツボスミレ



自然観察会



活動の拠点となるスペース



地域住民による
緑地維持作業の場



防災用の井戸



かまどベンチ

緑地整備の主な視点・配慮事項

緑地整備にあたって、区の施策や社会背景をふまえ、主な視点・配慮事項をまとめました。

(1)安全・安心に配慮した緑地整備

安全・安心に配慮し、見通しの確保、照明の配置、プライバシーへの配慮、道路への飛び出し対策などを行います。

(2)ユニバーサルデザインの視点を取り入れた緑地整備

年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、多くの人が楽しむことができる緑地整備を進めます。また、五感で楽しめる緑地とします。

(3)区道と緑地の一体性に配慮した緑地整備

区道に沿って緑地の外周部に歩道状の空地(園路)を設け、安全で安心して歩ける空間をつくります。

(4)緑地の顔となるエントランスの整備

烏山通り沿いは、歩道状の空地と合わせてバス待ち空間を設けるとともに、広場や拠点・便益施設などと一体的なつくりとし、緑地の顔として整備します。

(5)生物多様性に配慮し、ネイチャーポジティブを実現できる緑地整備

生物多様性を高めるとともに、区民が生物多様性の恵みを理解し、様々な学びを得られるよう整備し、緑地の手入れやモニタリングなど、区民や事業者と協働で取り組みます。

(6)カーボンニュートラル**や資源循環に配慮した緑地整備

樹林や竹林など維持管理で発生する資源を活用し、脱炭素や資源循環に配慮した維持管理サイクルをめざし、施設整備や維持管理方法を検討します。

**二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

(7)暑熱対策に配慮した緑地整備

屋根や緑陰などを効果的に配置し、居心地の良い園路や広場を整備します。

(8)グリーンインフラを取り入れた緑地整備

生きものの生育環境となるみどりを活かし、雨庭などの雨水浸透や貯留に寄与する施設を整備します。

(9)様々な体験・活動を想定した緑地整備

本緑地ならではの遊びや自然体験活動、体験学習、健康づくりなどができる緑地として整備します。また、子どもから大人まで誰もが緑地を通して学ぶ機会を設けるとともに、学校や団体等での学習活動等に対応できる拠点施設を導入します。

(10)柔軟な利用を想定した緑地整備

様々な利用ニーズに応え、常設する施設との相乗効果を発揮させるため、移動販売車や仮設店舗、可動式テーブル・ベンチ等による緑地の柔軟な利用に対応する施設整備とします。

(11)地域の回遊性向上(ウォーカブル)に資する緑地整備

地域のみどり、歴史・文化に触れながら、まちなか観光やまち歩きに資するよう休憩施設や案内施設を整備します。

(12)SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた緑地整備

SDGsの17の目標を意識した緑地整備や運営に取り組みます。

イメージ



五感で感じる自然体験



歩道状の空地(園路)



緑陰を活かした広場



雨庭(レインガーデン)



子どもの自然体験



移動販売車

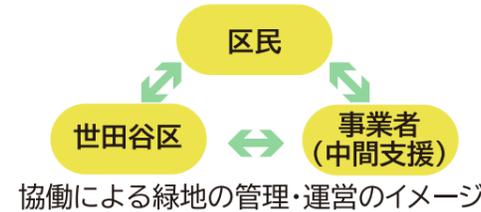
ゾーンごとに設置する施設のイメージ

既存の樹木・樹林地の保全と施設整備のバランスに配慮した施設計画とし、広い面積を必要とする一般向け駐車場を整備しない計画とします。※設置する施設の内容、規模は変更することがあります。

ゾーン名	設置する施設イメージ
スズカケ広場	ベンチ、トイレ、水飲み、自然解説板、照明灯、広域用防災倉庫、防火水槽（地下）等
サクラ広場	ベンチ、テーブル、水飲み、自然解説板、照明灯等
野鳥の丘	自然解説板、ロープ柵、照明灯（人が立ち入れる部分）等
エントランス広場	拠点・便益施設：緑地利用や活動の拠点、飲食・物販等の便益施設、トイレ（面積：約450㎡） 駐車スペース：障害をお持ちの方や高齢者、車椅子利用者など移動に配慮が必要な人のための駐車スペース、乗降場の設置 バス待ちスペース：バス待ち空間、あずまや、ベンチ等 管理ヤード：緑地の維持管理に必要な倉庫、資材置き場等 その他の施設：ベンチ、テーブル、案内板、照明灯、避難誘導塔やかまどベンチ等の地域防災に関する施設等
歴史の庭	池、景石、あずまや、自然解説板、ロープ柵、照明灯等
生物多様性の林 ～雑木林ゾーン～	ベンチ、テーブル、手・足洗い場、自然解説板、ロープ柵、照明灯、落ち葉溜め、管理ヤード等
生物多様性の林 ～生きものの聖域ゾーン～	自然解説板、ロープ柵、生きもののすみか等
バツたのはらっぱ	ベンチ、自然解説板、照明灯、防火水槽（地下）等

住民協働について

緑地の管理運営については、区民や事業者、区との協働による取り組みを進めていきます。取り組みにあたっては、事業者のノウハウを活かしながら樹林地管理や区民活動などをサポートするとともに、自然観察や緑地利用に関するマナーアップ活動などの普及啓発についても、引き続き、住民協働で検討を進めていきます。



今後のスケジュール(予定)

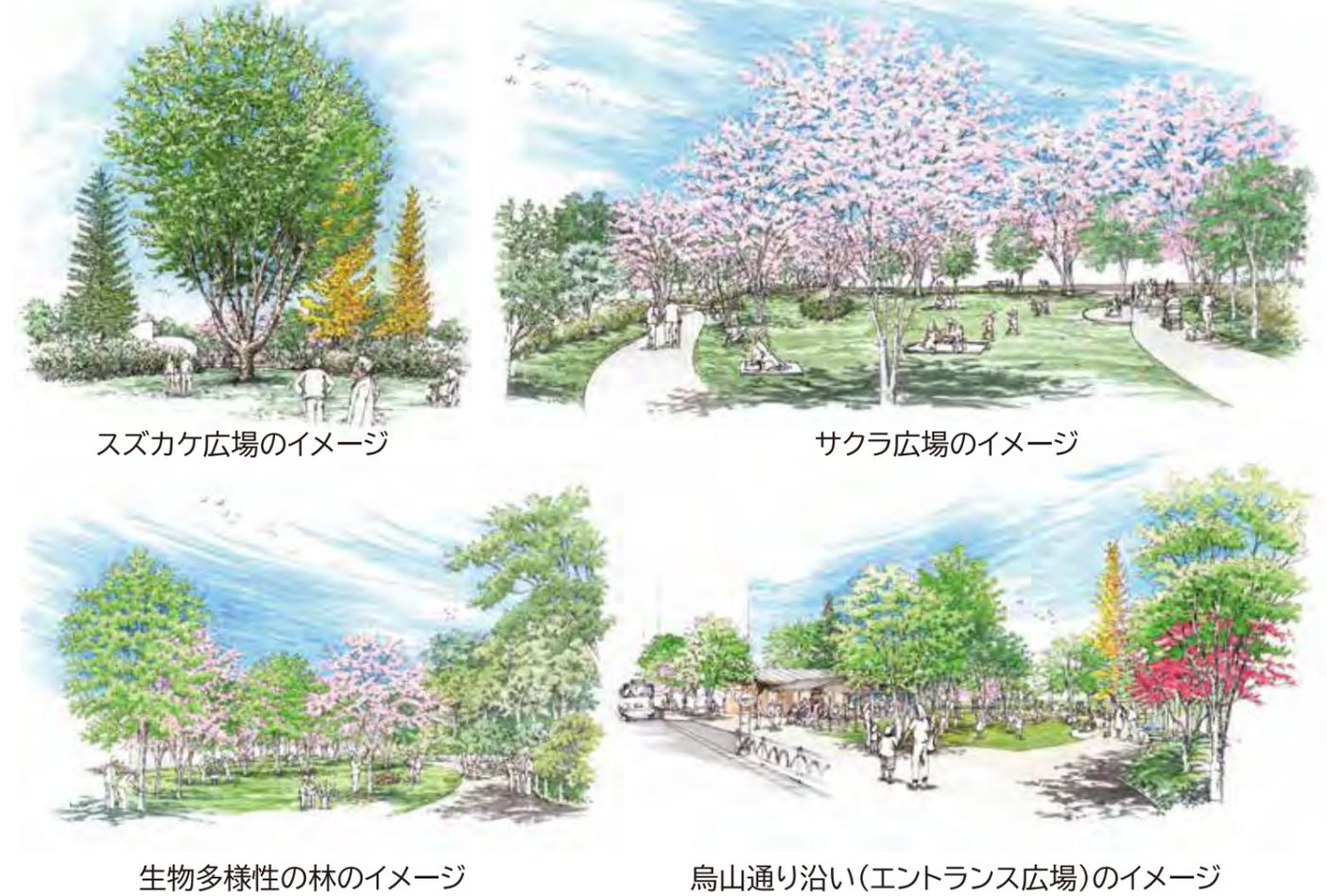
今後も引き続き、ワークショップ、緑地開放、フィールドワーク等を通して、住民参加による設計の検討や協働による管理運営の検討を進めながら、緑地づくりを進めます。

区道の北側エリアの緑地より順次整備工事を行い、開園する予定です。

	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)以降
基本計画策定	北側エリア 基本設計	実施設計	整備工事	開園
	南側エリア 基本設計	実施設計		順次整備・開園
	緑地を活用した取り組みや維持管理・運営の検討・実践			緑地の運営
	官民連携による拠点・便益施設の検討		公募、選定、整備	

パース(透視図)

※パースは緑地の整備イメージを示したものです。



鳥瞰図



これまでの検討過程

ワークショップやパネル展示、アンケートなど多様な手法で地域の皆さまからご意見を頂きました。

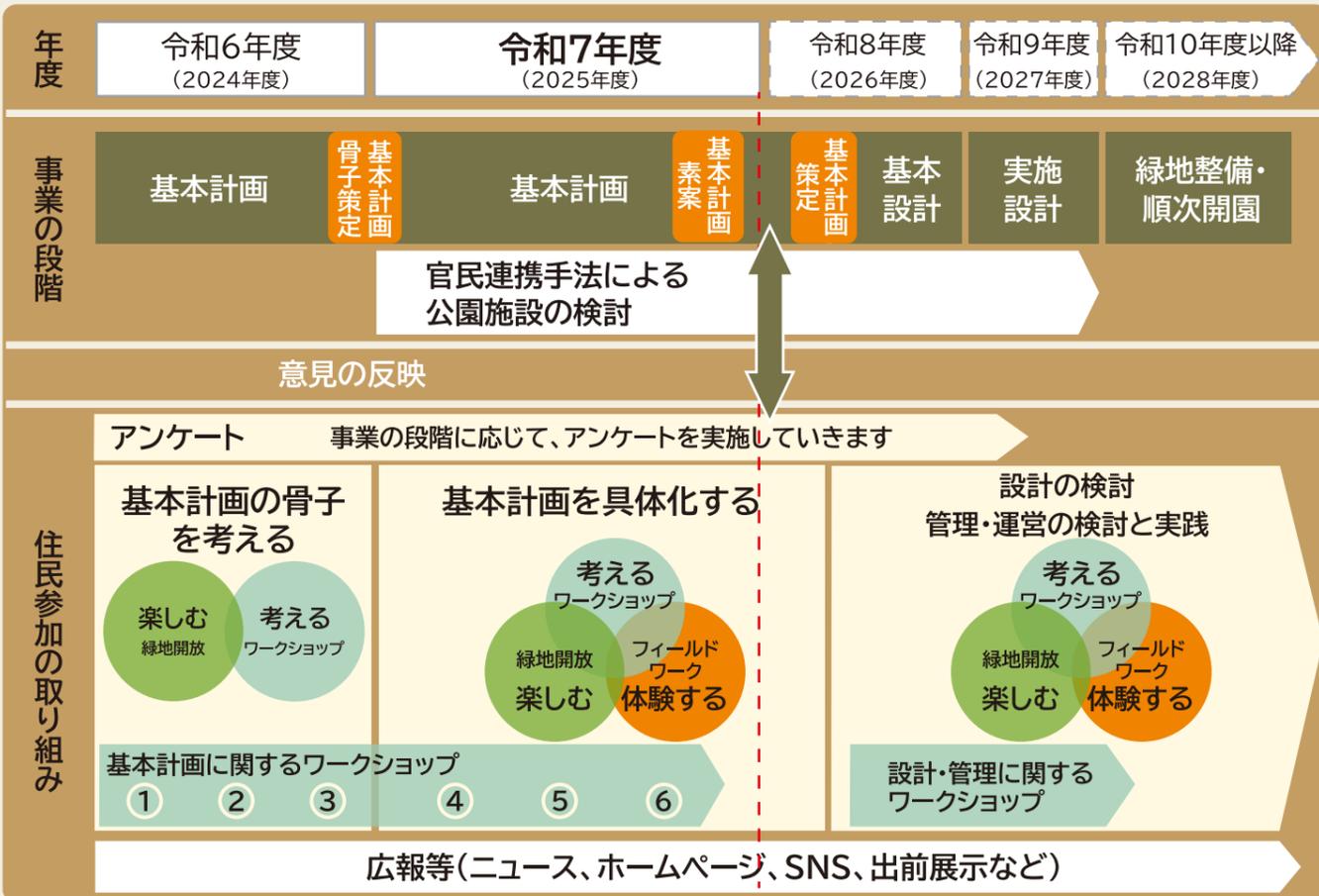
■ワークショップ 2年間で6回のワークショップを開催(延べ170名参加)



- 緑地開放や出張展示 パネル展示による説明を実施(緑地開放11日間、延べ1,324名来場)
- アンケート WEBや紙面でのアンケートによる意見募集を実施

整備までのスケジュール(予定)

ワークショップや緑地開放などのスケジュールの詳細はホームページをご覧ください。



▲いまここ(R8年2月)

緑地の基本計画(素案)に対するご意見を募集します

回答方法 令和8年(2026年)3月8日(日)締切

- ① 烏山総合支所街づくり課の窓口の回答箱に投函
住所: 烏山総合支所分室(南烏山6-28-6 1階)
※右案内図をご参照ください
回収時間: 8:30~17:00(土日祝日除く)
- ② FAX 公園整備利活用推進担当あて
03-6432-7989
- ③ WEB(右二次元コードからアクセス)
問い合わせ先 ※下記窓口でもご回答いただけます
世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎 B棟2階
世田谷区みどり33推進担当部
公園整備利活用推進課 公園整備利活用推進担当
電話 03-6432-7903 FAX 03-6432-7989

回答フォーム



出張展示を開催します

基本計画(素案)をパネル展示しています。その場でご回答いただけます。

2月14日(土)~24日(火) 20日(金)・21日(土)11時~15時は烏山区民センター前広場にてスタッフがご説明いたします。(雨天時は、烏山区民センター1階で実施)



(仮称)北烏山七丁目緑地基本計画(素案)に関する意見募集

上記二次元コードよりWEBでもご回答いただけます

- 問1 この基本計画(素案)は、(仮称)北烏山七丁目緑地の計画・方針としてふさわしいと思いますか。(1つのみ選択)
- 問2-1 区では、住民協働による緑地づくりを進めていきたいと考えています。あなたの参画意欲を教えてください。
※管理・運営にあたっては、区や委託事業者が地域住民の皆さまの活動をサポートすることを想定しています。
- 問2-2 (問2-1で「積極的に関わりたい」「興味がある内容があれば、参加したい」と回答された方に伺います) どのような活動に興味があるか、または参加したいか教えてください。(複数回答可)
- 問3 その他のご意見がございましたらご記入ください。
- 問4 あなたのことを教えてください。

切り取り線

問1 そう思う どちらかといえばそう思う どちらかといえば、そう思わない そう思わない

問2-1 積極的に関わりたい 興味がある内容があれば、参加したい 関わるつもりはない/興味がない

問2-2 ① 緑地づくりのワークショップへの参加
② 緑地づくりのフィールドワークへの参加
③ 緑地の魅力向上や地域コミュニティづくりに資する取り組みの企画づくり
④ 緑地の清掃・美化活動
⑤ 草花の植え付けや手入れ・花壇づくり活動
⑥ 草地や樹林、池等の手入れ活動
⑦ 自然観察・モニタリング活動
⑧ 緑地を活用した健康づくり活動
⑨ 災害に備えた防災への普及啓発活動
⑩ 緑地の自然、地域の歴史などを伝えるボランティアガイド活動
⑪ 安全・安心につながるパトロール活動
⑫ その他()

問3 ご意見など自由記述

問4 ■年代 20歳未満・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代以上
■お住まい 北烏山()丁目・給田()丁目
世田谷区内()丁目
世田谷区外()市・区 在住